

地域保健福祉計画実施状況一覧(平成27年度)

1 基本目標1 安心・安全に住み続けられる環境づくり					
① 健康寿命を延ばす取り組みの推進(健康づくり・介護予防)		担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
(1) 健康づくり・生きがいづくりの充実 【重点課題】	健康増進の意識や理解を深めるため、「健康づくり市民推進委員会」の委員や「めざせ健康あきる野21推進会議」に参加するボランティアを中心に、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。	健康課	【健康課】 めざせ健康あきる野21(あきる野市健康増進計画)に基づき、委員やボランティアと協働し、市民に、健康に関する情報提供を行うとともに、自主的な健康づくり活動を支援することで、健康を通じた地域づくり、人のつながりづくりを進めた。また、10月には、市民の健康づくりの意識向上ときっかけづくりのために「健康のつどい」を開催した。 (実績) 健康のつどい 延べ参加人数 11,298人	C(健康)	市民の健康づくり事業(健康課) 健康あきる野21計画推進事業(健康課) 健康のつどい事業(健康課) ふれあい いきがい 元気なまち健康推進事業(健康課)
	運動器症候群[ロコモティブシンドローム]の予防などのため、地域での自主的な活動ができる健康づくりの事業や高齢者のための筋力アップ・栄養・骨密度等に関する介護予防事業を推進します。	高齢者支援課 健康課	【高齢者支援課・健康課】 健康づくり市民推進委員会を中心に、町内会・自治会を単位として地区会館等で「地域イキイキ元気づくり事業」を実施した。事業では、保健師・看護師・栄養士等が血圧測定、体操、レクリエーション、健康ワンプointアドバイスなどを行い、市民の健康づくりや介護予防を支援した。 (実績) 地域イキイキ元気づくり事業 49会場、延べ実施回数 498回、一般参加者6,794人 推進委員参加者 1,006人	C(高齢) C(健康)	地域介護予防活動支援事業(高齢者支援課・健康課)
	歯の健康が、運動機能の低下や認知症の発症に大きく関係することから、口腔ケアに着目した事業を推進します。	高齢者支援課 健康課	【高齢者支援課】 「はつらつ元気アップ教室」を開催し、介護予防に注意が必要な方に対し、口腔機能の向上に関する講座等を行なった。また、介護予防の普及啓発を図るため、歯科予防講座を行なった。 (実績) はつらつ元気アップ教室 参加者計 123人、公募型歯科予防講座「体のしくみ」参加者計 26人 【健康課】 特に、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受することや、運動機能の維持向上、認知症予防のために、市内在住の40・50・60・70歳の方を対象として、歯周疾患検診を行った。 (実績) 健康のつどいでの歯周疾患健康相談者 27人、歯周疾患検診 受診者数429人	C(高齢) C(健康)	通所介護予防事業(高齢者支援課) 介護予防普及啓発事業(高齢者支援課) 歯周疾患検診事業(健康課)
	内臓脂肪症候群[メタボリックシンドローム]の予防や特定健診、がん検診などの健康診断や検診の必要性について啓発するとともに、受診率の向上を図ります。	健康課	【健康課】 特定健診は、40歳から74歳のあきる野市国民健康保険の加入者に対し、受診券を送付し、広報等で受診勧奨を行った。また、がん検診は、広報等で受診者の募集を行うとともに、過去2年で受診実績のある方には申込用紙を送付するなど受診の利便性を考慮した取組を行った。 特定健診と大腸がん、前立腺がん検診の同時受診や、がん検診のセット検診、グループ検診等を実施するなど受診方法を工夫し、電子申請も可能とすることで、受診者層の拡大を図った。 (実績) 特定健康診査 対象者17,677人、受診者8,792人、受診率49.74% 特定健康診査受診者のうちメタボリックシンドローム判定基準内の方を対象とした特定保健指導 対象者893人、申込者数159人、参加率17.81% 特定疾病検診受診者数 骨粗しょう症検診124人、結核検診8,476人、胃がん検診5,058人、肺がん検診5,240人、大腸がん検診11,238人、乳がん検診3,124人、子宮がん検診2,771人、前立腺がん検診4,219人、肝炎ウイルス検診1,010人、生活習慣予防健康診断111人	C(健康)	特定健康診査・特定保健指導事業(健康課) がん検診事業(健康課)
	妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊婦健診や乳幼児健診を実施し、安全・安心な子育て環境の充実に努めます。	健康課	【健康課】 妊婦健診については、妊娠届出時に保健師等が東京都内の委託医療機関で使用できる受診票を配付し、受診を促した。また、都外に里帰りをする妊婦にはついては、受診票と同額の助成事業を行った。 乳幼児健診については、日程表を市広報・ホームページに掲載するとともにチラシを作成し、健康課窓口、保健相談所に設置して周知した。また、健診未受診者には、はがきや電話による受診勧奨を行った。 (実績) 妊婦健康診査 1人あたり14回限度 受診延べ件数6,116件 (1人の複数回受診も1カウント) 里帰り等妊婦健康診査受診費助成 助成人数 54人 受診助成延べ件数 331件 乳幼児健診 3~4ヶ月検診 対象者数582人 受診者数577人 受診率99.1% 1歳6ヶ月検診 対象者数595人 受診者数588人 受診率98.8% 3歳児検診 対象者数634人 受診者数619人 受診率97.6%	C(健康)	妊婦健康診査(健康課) 里帰り等妊婦健康診査受診費助成金交付事業(健康課) 乳幼児健康診査(健康課)
食の文化を重視するとともに、健全な食生活を身に付け、安心で豊かな食生活が送れるよう食育の推進に努めます。	健康課 学校給食課	【健康課】 健康づくり市民推進委員のOB等で組織する「食倶楽部」と、食事バランスガイドを利用した食生活の改善活動として地域における食育活動等を実施した。また、市民ボランティアである「食育推進班」と、簡単料理レシピを活用したレシピ講習会や出前講座を実施して、食の自己管理に対する啓発を行った。 (実績) 食倶楽部地域活動(保育園・町内会) 簡単料理レシピ講習会、および町内会、児童館、公民館、小宮ふるさと自然学校での出前講座 合計9回開催 一般参加者数 204人 【学校給食課】 学校給食では、児童生徒の健全な食生活に向けて、食育の推進を図るため、各学校において食に関する指導授業及び給食時間における指導を実施した。また、日本各地の郷土料理を提供し、伝統的な食文化の普及に努めるとともに、地場産野菜を農家の供給量に応じて積極的に使用した。 (実績) 食育授業 179回、給食時間の指導17回、夏休み料理教室2回、試食会(食に関する講話)8回 地場産物の活用実績(いずれも秋川農業協同組合より供給を受け使用した。) ＜秋川学校給食センター＞ のらぼう菜、ほうれん草、玉ねぎ、じゃがいも、とうもろこし、冬瓜、南瓜、茄子、長ねぎ、人参、ブロッコリー、大根、キャベツ蕪、白菜、さつまい、ゆず の計17品目8,866kg(とうもろこし650本は重量に含めない) ＜五日市学校給食センター＞ のらぼう菜、ほうれん草、玉ねぎ、じゃがいも、とうもろこし、冬瓜、南瓜、茄子、ブロッコリー、大根、キャベツ、白菜、胡瓜、さつまい、ゆず、ニラ、ピーマン、セロリ、ズッキーニ、トマト、カリフラワー、小松菜の計22品目3,760kg(とうもろこし600本は重量に含めない)	C(健康) C(給食)	市民の健康づくり事業(健康課) 健康あきる野21計画推進事業(健康課) 健康のつどい事業(健康課) 教育基本計画(第2次計画)(学校給食課)	
② 社会参加・生きがいづくりの充実		担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	外出が困難な人に対し、社会参加やスポーツ活動等が行いやすくなるよう、移動支援事業を実施するなどのサポート体制を整備します。	障がい者支援課 高齢者支援課	【障がい者支援課】 障がい者の積極的な社会参加を支援するため、年間延べ1,966件(月平均164件)に移動支援サービスの提供を行った。介助員の支援を受けながら、自身が行きたい目的地に行き、文化・スポーツ等の社会参加をすることができた。 課題として、介助員の不足により、利用したいときに利用できない等の声が聞かれることから、サービス提供事業者と連携を図りながら、引き続き支援体制の充実を図っていく。 【高齢者支援課】 社会福祉協議会が実施している移送サービスを支援するため、助成金を交付した。また、福祉有償運送の必要性及びこれを行う場合における安全の確保に係る方策等を協議する多摩地区福祉有償運送協議会へ負担金を提出した。 (実績) 高齢者等移送サービス事業助成金 2,397,000円 多摩地区有償運送協議会 負担金 6,387円	C(障がい) C(高齢)	地域生活支援事業(移動支援サービス)(障がい者支援課) あきる野市社会福祉協議会助成事業(高齢者支援課) 多摩地区有償運送協議会運営要綱(高齢者支援課)
	市民が介護保険施設等で行うボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励し、支援します。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励及び支援することで、高齢者自らの健康の維持を促進するとともに、生き生きと元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的に介護支援ポイント制度を実施した。 (実績) 介護支援ポイント事業 登録者38人	C(高齢)	介護支援ポイント制度(高齢者支援課)

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

(1) 健康づくり・生きがいづくりの充実 【重点課題】	② 社会参加・生きがいづくりの充実	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	高齢者クラブが行う事業費の一部を補助し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することで、明るい長寿社会の実現をめざします。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進を目的として活動している高齢者クラブに運営費を助成した。 (実績) 平成27年4月1日現在 クラブ数 46クラブ 会員数 3,250人(補助対象人数3,240人)	C(高齢)	高齢者クラブ等事業補助金(高齢者支援課)
	市民が学習成果を地域社会で活かし、地域貢献へと活動を展開させることができるよう、その取組みを支援します。	生涯学習スポーツ課	【生涯学習スポーツ課】 市民カレッジで学んだ学習成果を活かし、市民解説員として市内探訪を始め、様々な箇所で行ってきた。 (実績) 平成27年度市民カレッジ修了者7名、市民解説員52名 市民解説員が案内する市内探訪 8回開催、参加延べ人数 75人 市民解説員発表会 平成28年2月18日～21日 延参加者477人(口頭発表者11人)	C(生涯)	市民カレッジ事業(生涯学習スポーツ課)
	誰もが元気でスポーツに親しみ健康なまちをめざします。	健康課 生涯学習スポーツ課	【健康課】 「めざせ健康あきる野21」健康増進計画推進事業の一環として、全世代共通の「健康」をテーマとして、ふれあいウォークを行った。また、ウォーキングによる健康づくりを推進するため、講習会を開催した。 (実績) ふれあいウォーク 実施回数6回、健康あきる野21推進メンバー参加者 延べ159人、一般参加者 延べ482人 ウォーキングリーダー講習会及び歩育のすすめ 実施回数2回 健康あきる野21推進メンバー参加者 延べ4人、一般参加者 延べ28人 【生涯学習スポーツ課】 スポーツ推進計画に基づき、関係部署及び団体との連絡調整を図りながら、多くの市民が参加できる事業の推進を図った。 (実績) あきる野市民スポーツレクリエーション大会 参加人数14,500人、そのほか子どもすもう大会や綱引き競技大会など市主催のスポーツ大会を開催した。延べ参加人数 23,189人	C(健康) A(生涯)	健康あきる野21計画推進事業(健康課) ふれあい いきがい 元気なまち健康推進事業(健康課) スポーツ推進計画の推進(生涯学習スポーツ課)

1 基本目標1 安心・安全に住み続けられる環境づくり

(2) 保健・医療・介護の提供体制の充実	① 地域における医療体制の充実	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	地域で実施する健康づくりや介護予防事業を通じて、医師と市民との交流を深めながら「かかりつけ医」づくりを推進します。	健康課	【健康課】 地域で実施する健康づくりや、地域イキイキ元気づくり事業で「かかりつけ医・かかりつけ薬局」の普及啓発に努めた。また、健康相談など保健事業の中での周知、市広報紙での必要性の啓発を行った。	C(健康)	
	地元の医師と阿伎留医療センターの医療連携を推進し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。	健康課	【健康課】 公立阿伎留医療センターが設置する地域医療連携室(現地域医療連携センター)を中心とした地域の医療機関と医療センターの連携の取組について、市広報紙等での周知を行い、それぞれの役割分担とその連携を支援した。	B(健康)	
	阿伎留医療センターの取組みを支援するとともに、医師会などの協力を仰ぎ、市民が安心できる医療体制の充実に努めます。	健康課	【健康課】 公立阿伎留医療センターの診療状況等や、「健康出前講座」の開催、地域におけるイベント等での活動などの周知、啓発を市広報紙で行った。また、医師会や歯科医師会、薬剤師会等とは、医療に関する国や東京都の動向、また市の取組についてなどの情報共有に努めた。	B(健康)	
	病状に応じて、高度な医療体制を整えた専門医や病院と地域の医師が連携できる地域医療の体制づくりに取り組みます。	健康課	【健康課】 地域における健康づくり事業や市広報紙で「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」の周知啓発を行うとともに、公立阿伎留医療センターが設置する地域医療連携室(現地域医療連携センター)の取組について、市広報紙等で周知することで、医療機関ごとの役割と連携の明確化に努め、適切な医療提供体制づくりに取り組んだ。	B(健康)	
	市民が安心して日常生活が送れるよう、医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化し、市の医療体制の充実に努めます。	健康課	【健康課】 東京都の「地域医療構想」の策定に当たり開催された、地域の関係者の意見を反映させるための「意見聴取の場」に参加し、西多摩保健医療圏の医療提供体制の現状と今後の方向性、課題について、医師会等関係者と情報共有を図った。 また、災害時の医療提供体制について、西多摩保健医療圏の関係機関等で組織する「地域災害医療連携会議」に参加し、医療救護所や搬送体制など地域の実情に合わせた医療救護活動の検討を行った。	B(健康)	
	緊急時でも安心して受診できるよう、休日診療や準夜診療に加え、二次救急医療体制を充実させます。	健康課	【健康課】 医科診療は、休日診療及び準夜診療を在宅方式で72日実施した。(受診者 休日2,831人、準夜769人) 歯科診療は、休日診療を在宅方式で44日実施した。(受診者 87人) 二次救急医療機関としては、公立阿伎留医療センターが役割を担い内科、外科の受け入れを行った。	C(健康)	あきる野市休日・準夜診療事業(健康課) あきる野市休日歯科診療事業(健康課)
	感染症の予防対策として、正しい知識の普及や啓発に努めます。	健康課	【健康課】 デング熱、インフルエンザ、ノロウイルスに対する予防方法等について、市広報、HP、るのキッズメール、サンちゃんメールにより知識の普及啓発を行った。	C(健康)	
薬物乱用を防止するため、関係機関と連携を図るとともに、啓発活動の充実に努めます。	健康課	【健康課】 福生警察署、五日市警察署及び西多摩保健所と連携し、ヨルイチ、健康のつどい、産業祭において啓発活動を実施した。また、東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会指導員への研修会を実施した。 市内8中学校に対し、薬物乱用防止の票語及びポスターを募集し、選考会を行い、優秀作品を東京都へ推薦した。また、応募作品を展示するため、市役所コミュニティホールにて展示会を5日間実施した。(応募点数 標語982点、ポスター234点) 市内小学校の生徒を対象に薬物の恐ろしさについての授業を、東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会指導員が実施した。 成人式出席者へ啓発資料を配布した。また、市広報及びホームページで薬物乱用防止について周知した。	C(健康)	薬物乱用防止推進事業(健康)	

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

(2) 保健・医療・介護の提供体制の充実	② 在宅医療と介護の連携の推進	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療や介護など、様々な分野で連携を図ることができる体制づくりを推進します。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 住み慣れた地域で継続して生活できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、居宅における医療を提供する医療機関、介護サービス事業者その他の関係者の連携を推進する拠点を設置した。	A(高齢)	在宅医療・介護連携推進事業(高齢者支援課)
	認知症を早期に発見し、医療など適切な支援へつなげる体制を構築するとともに、認知症高齢者の在宅生活の支援を推進します。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 認知症地域支援推進員を設置するとともに、認知症を早期に発見し、医療など適切な支援へつなげる体制を構築するため、認知症初期集中支援チームの設置について検討した。	B(高齢)	認知症施策推進事業(高齢者支援課)
(3) 防災・防犯体制の充実	① 地域防災力及び防犯体制の強化	担当課		自己評価	関連事業名称
	災害時要援護者登録制度を推奨し、障がい者や要介護者、一人暮らしの高齢者など災害時要援護者の把握に努めます。	地域防災課 障がい者支援課 高齢者支援課	【地域防災課】 本人の申請に基づき、災害時要援護者登録を実施している。また、高齢者見守り事業と連携し、登録の推進を図っている。 (実績) 新規登録件数 43人 平成27年度末時点 登録者数829人 【障がい者支援課】 災害時要援護者の登録は、支援を必要とする障がい者にとって有用だが、支援する側がいなくて成り立たないため、支援する側の不足などの現状を踏まえ、積極的な周知活動を行わなかった。今後、支援体制の整備も含め、検討する。 【高齢者支援課】 高齢者見守り事業の申請時において、災害時要援護者登録制度への登録の希望を把握している。	C(防災) E(障がい) C(高齢)	災害時要援護者登録制度(地域防災課) 高齢者見守り事業(高齢者支援課)
	地域防災計画による災害時要援護者対策を踏まえ、民生児童委員協議会、町内会・自治会、防災・安心地域委員会等との連携を図りながら防災避難対策を推進します。	地域防災課	【地域防災課】 民生児童委員や町内会・自治会、PTA、消防団等で構成される各地区の防災・安心地域委員会において、高齢者見守り、防災対策について取り組んでいる。各地区において、年5～6回の委員会を開催している。また、防災安心地域委員会の広報活動として機関紙「そなえ防災」を発行し、2016年2月には過去の発行分と合わせてホームページ上で閲覧できるようにし、周知啓発活動を行った。また、防災・安心地域委員会とともに、地域防災リーダー育成事業を実施し、6回の研修会を開催、これらの研修会を修了した方を地域防災リーダーに認定した。 (実績) 防災・安心地域委員会 本部役員会5回開催、本部委員会7回開催 計12回 そなえ防災第6号の発行、過去1号(平成25年1月発行)からのものも含めたバックナンバーと合わせてホームページ上に公開 第五期地域防災リーダー 認定者数 70人	C(防災)	防災・安心まちづくり地域活動支援事業(地域防災課) 地域防災リーダー育成事業(地域防災課)
	高齢者や障がい者が通所・入所する事業所に対して、災害時の対応マニュアルの作成や防災訓練の実施を促します。	地域防災課 障がい者支援課 高齢者支援課	【地域防災課】 総合防災訓練、障がい者防災・スポーツフェアなど秋川消防署と連携して啓発に取り組んでいる。また、地区内の社会福祉施設と合同で防災訓練を実施している地区もある。 【障がい者支援課】 防災意識の向上を目的とした、「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015」には、事業所へ通所・入所する多くの障がい者が参加し、バケツリレー、起震車体験、初期消火体験など多くの防災体験を得ることができた。事業所の中には、消防署との連携によって、より実践的な防災訓練を実施したいとの声も聞かれた。防災意識の向上を図ることができたと考えている。 【高齢者支援課】 特別養護老人ホームに対する東京都との合同指導検査において、「災害対策を十分に行なうこと」「夜間の防災体制を確立すること」「消防計画を作成し、消防署に届け出ること」「消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施すること」等指導した。	C(防災) B(障がい) B(高齢)	あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015(地域防災課・障がい者支援課 等)
	援助を必要とする障がい者が、災害時や緊急時、日常生活の中で困ったとき、自己の障がいへの理解や手助けを周囲の人に依頼できるよう、ヘルプカードについて周知し、配布を行います。	障がい者支援課	【障がい者支援課】 市が開催するイベントにおいて、「障者理解推進コーナー」を設け、ヘルプカードやヘルプマークの配布などを行ったほか、ヘルプカードクリアファイルを作成し、小学生を対象に障者シンボルマークの解説と併せて配布するなどして、障者理解の推進に積極的に取り組んだ。	A(障がい)	あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015(地域防災課・障がい者支援課 等) 障がい者週間事業(障がい者支援課)
	安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域住民の防犯意識の向上を図ります。また、防災行政無線やあきる野安心メールにより、振り込み詐欺等の犯罪に巻き込まれないよう、情報提供を行います。	地域防災課	【地域防災課】 防犯協会、警察署と連携し、あきる野夏祭りや産業祭等で啓発活動に取り組んでいる。振り込み詐欺の予防については、子どもの見守りのお願いととも、小学校の下校時図に合わせた防災行政無線により啓発に取り組んでいる。	C(防災)	防犯対策事業(地域防災課)
(4) 人にやさしいまちづくり	① ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりの推進	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	障がい者や高齢者、子どもを連れた市民にとってやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	都市計画課	【都市計画課】 ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するにあたり、先進地の事例研究等、情報収集に努め検討を行った。	C(都市)	
	市内道路整備に合わせた歩道の段差解消等、道路や公共施設のバリアフリー化を推進します。	都市整備部 各課	【施設営繕課】 市が保有する下記の施設についてバリアフリー対応を推進した。 (実績) 秋川溪谷戸倉研修センターに玄関・アプローチにスロープ、多目的トイレ及びエレベーターを設置 ルピア1階子育てひろばに授乳室を設置 市役所本庁舎1階に授乳室を設置	C(施設)	公共施設のバリアフリー化の推進(施設営繕課)
東京都福祉のまちづくり条例に基づき、民間施設においてもバリアフリー化が進むよう、指導や情報提供を行うとともに、適合証の交付等を行います。	生活福祉課 施設営繕課	【生活福祉課】 東京都からの受託として、民間施設等の建築に対し、施設営繕課と連携を図り、福祉のまちづくり条例に基づく各種基準の適合についての相談や指導、検査等を行うとともに、台帳を作成の上、東京都への報告を行った。なお、事業者の希望により、基準を満たした施設に対して適合の交付を行う。 (実績) 平成27年度実績:4件(適合証交付0件) 【施設営繕課】 生活福祉課と連携を図り、福祉のまちづくり条例に適合するよう、対象建築物の図面確認および、適合緩和措置が適切かを判断し指導・助言を行った。 (実績) 平成27年度指導助言 実績件数 4件	C(生福) C(施設)	福祉のまちづくり条例に基づく事務(生活福祉課・施設営繕課)	

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

2 基本目標2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり					
(1) 地域力の強化	① 支え合う地域づくりの推進	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
		地域防災課	【地域防災課】 社会福祉活動を実践している市内の85町内会・自治会に対し、運営費や会館の維持、建設費等に対する補助を行うことなどにより、町内会・自治会が円滑かつ自立した活動を行えるように支援し、また町内会・自治会連合会の活動支援を行い、支え合いの地域づくりの推進を図った。 (実績) 町内会・自治会連合会運営費補助金1件3,134,700円 運営費補助金85件21,490,270円、町内会館・自治会館維持費補助金83件4,482,000円、町内会館・自治会館建設費等補助金7件9,868,000円、掲示板建築費等補助金6件265,000円	C(防災)	町内会・自治会関係事業(地域防災課)
		地域防災課	【地域防災課】 コミュニティの中心的な役割を果たしている町内会・自治会が実施する、住民同士の親睦や生活環境の維持等の活動、高齢者の見守り、こどもの安全対策等の取組みなど、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを進める事業に必要な経費の一部を交付し、また活動資金の貸付を行い、住民同士の助け合いの地域づくりを推進した。 (実績) コミュニティ事業交付金35件 4,283,000円、町内会・自治会活動支援資金貸付金4件 1,750,000円	C(防災)	協働のまちづくり推進事業(地域防災課)
		地域防災課 生涯学習スポーツ課	【地域防災課】 「町内会・自治会への加入促進を図り、自分たちの住んでいる地域を自ら住みよい環境にすることや、住民同士が助け合う地域づくりを推進します。」の項に記入した、協働のまちづくり推進事業の推進を図った。 【生涯学習スポーツ課】 青少年委員が行っている青少年教育の振興に関する事業活動(あいさつ標語カルタ大会、中学生の主張等)に、協働で事業を行った。 (実績) 青少年委員会等 定例会6回、主張部会4回、文化部会3回、研修部会2回開催	C(防災) C(生涯)	協働のまちづくり推進事業(地域防災課) あいさつ標語カルタ大会(生涯学習スポーツ課) 中学生の主張大会(生涯学習スポーツ課)
		生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課	【生活福祉課】 地域の相談役である民生・児童委員による活動、犯罪や非行の防止を含めた「社会を明るくする運動」を推進する保護司会、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援体制として、社会福祉協議会やハローワークなど、各関係機関との連携や関係部署との連携を図り、支援対象者の把握や的確な支援に努めた。 【障がい者支援課】 ①市内の障害・スポーツ・防災に関わる行政機関、団体などの関係者が連携・協力し、ボランティアを含むスタッフ250人で「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015」を開催し、約2,000人の来場者の対応を行った。②市内の障害に関わる団体、事業者、関係機関で7つの部会を構成する地域自立支援協議会で合計40回の会議を開催し、障害に係る地域課題の解決に向け協議等を行った。これらを通じて、障がい者の地域生活を支える関係機関、事業者などの連携が図られ、障がい者支援に係るネットワーク体制の強化が図られた。 【高齢者支援課】 これまでのはつらつセンターとの連携に加え、生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターや協議体の設置について協議した。	B(生活) A(障がい) C(高齢)	民生・児童委員関連業務(生活福祉課) 生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) 社会を明るくする運動関連事業(生活福祉課) 戦没者遺族会(生活福祉課) あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015(障害者支援課等) 地域自立支援協議会(障がい者支援課)
		生活福祉課	【生活福祉課】 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である社会福祉協議会が実施する、高齢者クラブ支援事業・小地域福祉活動事業・在宅福祉事業・ボランティア活動推進事業及び法人運営事業に対する運営財源の助成を行い、地域福祉活動の推進及び向上を図った。 また、各種貸付制度を扱う社会福祉協議会と生活困窮者自立支援制度における相談支援事業とが連携を図り、相談者の支援に当たった。 (実績) あきる野市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例に基づく、あきる野市社会福祉婦郷議会に対する助成金 73,954,000円	C(生活)	社会福祉法人助成事業(生活福祉課)
	生活福祉課	【生活福祉課】 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「生活・就労相談窓口」を開設し、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、主に、離職等による経済的な問題など、生活に困窮している方の就労、その他、自立に関する相談を受け、自立に向けた支援を行う「自立相談支援事業」を実施した。実施に際しては、支援が必要と思われる方を相談窓口につなぐため、民生・児童委員や地域包括支援センター、社会福祉協議会、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、適切な支援を行うよう努めた。 (実績) 関係部署、関係機関から生活・就労相談窓口へのつなぎ件数 市役所他課25件・ハローワーク7件・民生委員2件・社会福祉協議会7件・その他6件	B(生活)	生活困窮者自立支援事業(生活) 民生・児童委員関連業務(生活)	
2 基本目標2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり					
(2) 見守り体制の充実 【重点課題】	① 見守りネットワークの充実	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
		高齢者支援課	【高齢者支援課】 地域包括支援センターと民生児童委員協議会による定期的な連絡会を開催するとともに、地域の事業者の協力を得て、緩やかな見守り事業を実施した。 (実績) 連絡会の27年度開催回数 各地区6回	C(高齢)	
		生活福祉課	【生活福祉課】 健康課が実施する「赤ちゃん訪問事業」に市民の相談役である民生・児童委員が協力し、生後5か月前後の子どものいる家庭を訪問することで、育児における様々な相談等を受けられる体制づくりに努めた。	C(生活)	民生・児童委員関連業務(生活福祉課) 赤ちゃん訪問事業(健康課)
		地域防災課	【地域防災課】 子どもたちの下校時に合わせ、防災行政無線により地域住民に下校時の見守りを呼びかけている。	C(防災)	防犯対策事業(地域防災課)
		子ども政策課	【子ども政策課】 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域子ども育成リーダーを養成した。 (実績) 認定者数 102人 研修会 3回(養成研修会 2回、フォローアップ研修会 1回)	B(子政)	あきる野市地域子ども育成リーダー事業(子ども政策課)
	障がい者支援課	【障がい者支援課】 障がい者(児)の日中活動及び放課後活動を支援するため、障害福祉サービス(生活介護・就労生活支援B型)や障害児通所支援(放課後等デイサービス)などを実施した。 (実績) 年間延べ利用人数・・・①生活介護1,744人、②就労生活支援B型1,954人、③放課後等デイサービス1,625人	C(障がい)	障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業(障がい者支援課)	

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

(2) 見守り体制の充実 【重点課題】	① 見守りネットワークの充実	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	一人暮らしの高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種事業者の協力を得て実施する見守り事業を推進します。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 新聞配達、郵便配達、ゴミ収集及び乳酸菌飲料配達の事業者の協力による高齢者の安否確認を含めた見守り事業を行った。 (実績) 利用延世帯数 計378世帯(平成28年3月31日現在)	C(高齢)	高齢者見守り事業(高齢者支援課)
	常時注意を要する高齢者や障がい者が緊急事態に陥ったときに、適切な支援ができる見守り事業を推進します。	障がい者支援課 高齢者支援課	【障がい者支援課】 一人暮らしの障がい者が安心安全の中で日常生活を営めるよう、平成27年度から「障害者緊急通報システム事業」を創設した。 (実績) 障がい者緊急通報システムの創設、ホームページでの周知(2015年11月公開) 【高齢者支援課】 一人暮らし等の高齢者で慢性疾患等のため、常時注意が必要な方に緊急通報機器を貸与し、生活の安全確保を図った。 (実績) 消防通報世帯数 9世帯、民間通報世帯数 112世帯、消防通報の協力員 18人	B(障がい) C(高齢)	障害者緊急通報システム事業(障がい者支援課) 高齢者緊急通報システム事業(高齢者支援課)
	民生児童委員協議会が実施する、町内会・自治会と連携した高齢者の安否確認の訪問や相談を支援します。	生活福祉課	【生活福祉課】 高齢者の見守り活動の一環として、民生委員児童委員協議会で、高齢者施策における情報提供や高齢者の見守り強化について依頼するなど、行政と民生・児童委員が連携し、安否確認や訪問、相談等に努めた。また、地域の高齢者の状況について、民生・児童委員が町内会・自治会との情報共有に努めた。 (実績) 民生・児童委員による高齢者に対する相談・支援延べ件数812件	C(生福)	民生・児童委員関連業務(生活福祉課)
	社会福祉協議会が設置するふれあい福祉委員会を中心とした、子どもや障がい者、地域の高齢者へのふれあい活動を支援し、市民が安心して暮らせるための声かけや見守り活動を進めます。	社会福祉協議会	【社会福祉協議会】 「ふれあい福祉委員会」が、市内に83地区に組織され、声かけ・見守り活動等の地域福祉活動を実施した。	A(社協)	小地域福祉活動事業(ふれあい福祉委員会事業)(社会福祉協議会)
防災・安心地域委員会が指定した見守り協力員が、見守りを希望する高齢者宅を訪問する「見守り事業」を推進します。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 防災・安心地域委員会との連携を図り、地域見守り事業を実施した。 (実績) 東秋留地区 30世帯、多西地区 17世帯、西秋留地区 17世帯、五日市地区 9世帯、増戸地区 9世帯、小宮地区 1世帯、戸倉地区 1世帯 合計 84世帯(平成28年3月末時点総計)	C(高齢)	高齢者見守り事業(高齢者支援課)	

2 基本目標2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

(2) 見守り体制の充実 【重点課題】	② 虐待防止ネットワークの充実	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	要保護児童の早期発見や適切な対応及び予防のため、支援のネットワークの中核機関である子ども家庭支援センターの機能や体制及び関係機関との連携を強化するとともに、支援内容の充実を図ります。	子育て支援課	【子育て支援課】 子ども家庭支援センターの機能強化に向けて、下記のサービス提供及び支援強化施策を行った。 (実績) るのキッズ通信(旧子育て支援情報誌)年間4回 各回1,500部発行 子育て支援の内容を総合的に掲載したガイドブックの作成発行(年間800部) 子育て情報メール「るのキッズ通信」の配信(登録者1,033件:平成27年3月31日配信日現在) 子育てグループ連絡会、交流会の開催(子育てグループリーダー会議2回開催 参加者32名、グループ合同クリスマス会開催 参加者130名) グループ活動の場の提供 あそびクラブ及び子育てサロンの開催支援や図書貸出 虐待対策コーディネーターの配置	C(子育て)	子ども家庭支援センター事業(子育て支援課)
	配偶者等からの暴力(ドメスティックバイオレンス)について、警察や専門機関と連携を図り、専門相談員が適切に対応します。	子育て支援課	【子育て支援課】 DV等被害者が安全に生活できるよう、関係機関と連携を図り本人の意思を尊重しつつ、情報提供、助言をし支援を行った。	C(子育て)	相談支援事業(子育て支援課)
	高齢者や障がい者の権利擁護のため、虐待防止ネットワーク会議により、市内の関係機関や民間団体等との連携協力体制を整備し、虐待の相談や支援体制の充実を図ります。	障がい者支援課 高齢者支援課	【障がい者支援課】 障がい者支援に携わる行政機関等の参画の下で「障がい者虐待防止ネットワーク会議」を2度開催した。この会議の中で、障がい者虐待の防止に向けた年間取組計画を策定するとともに、地域課題の検討を行うなどして、虐待防止体制の充実を図った。 【高齢者支援課】 高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携の推進を図った。 (実績)構成委員 保健医療機関関係者1名、福祉関係者7名、地域コミュニティー関係者1名、関係機関の職員4名、市職員1名 年間3回 開催	C(障がい) C(高齢)	障がい者虐待防止事業(障がい者支援課) 高齢者虐待防止ネットワーク会議(高齢者支援課)
	妊娠から出産に至るまで、専門相談員が関係機関と連携を図りながら相談・支援を行います。	健康課 子育て支援課	【健康課】 妊娠届の提出時に、保健師が全件面接を行うことで妊婦一人ひとりの状況を把握し、必要に応じて子ども家庭支援センター等と連携して支援を行った。 【子育て支援課】 出産にあたり、経済的な理由で病院へ入院できない妊産婦に対し、出産に要する費用を助成し、支援を行った (実績) 入院助産措置件数 3件 助成総額 1,186,990円	C(健康) C(子育て)	入院助産関係事務(子育て支援課)

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

3 基本目標3 適切なサービスを提供できる体制づくり				
① 相談窓口の充実	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
多様な生活課題に対して、子ども、障がい者、高齢者に関する関係機関が連携を図り、制度の狭間にある人への支援体制を構築していきます。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	<p>【健康福祉部及び子ども家庭部】 健康福祉部及び子ども家庭部の管理職で組織する「あきる野市福祉サービス連携推進会議」を設置した。初年度の取組として、緊急事態発生時に職員が迅速かつ適切に対応に当たるための参照マニュアルを作成し、共有を図った。</p> <p>【障がい者支援課】 地域の中で障がい者(児)の支援に携わる行政機関、福祉事業者、医療関係者の多数が参画する「地域自立支援協議会」を運営しており、平成27年度は7つの部会を構成し、約40回の会議を開催し、地域の課題解決に向け、検討等を行った。</p> <p>【子育て支援課】 子ども家庭支援センターにおける総合相談事業にて、育成・非行・障がい・養護(児童虐待を含む)に関わる各種相談をうけ窓口となり、立川児童相談所、教育委員会・教育相談所等とのケースカンファレンス、その他連絡会などを開き、適切な対応ができるよう関係各所との連携し、対応が必要な事案については協働して解決にむけ具体的な方策を講じた。</p>	B	あきる野市福祉サービス連携推進会議 地域自立支援協議会運営事業(障がい者支援課) 子ども家庭支援センター各事業(子育て支援課)
母子保健に関すること、子育てや家庭に関すること、障がい者の日常生活に関すること、生活保護に関すること、高齢者の介護に関することなど、それぞれの分野において専門性を要する相談窓口の充実を図ります。	生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 健康課 子ども政策課	<p>【生活福祉課】 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「生活・就労相談窓口」を開設し、相談者の相談内容からの確実な窓口への案内や、利用可能な各種制度を模索し、その活用についてアドバイス等を行った。</p> <p>【障がい者支援課】 障がい者支援課では、専門性を有する保健師、精神保健福祉士、社会福祉士を配置し、障がい者の相談支援の充実に取り組んでいる。また、障がい者支援に精通したNPO法人秋川流域ネットワークや社会福祉法人緑水会と委託契約を結び、健康会館内に身体、知的、精神など全ての障害の相談が受けられるように支援体制を整備している。</p> <p>【高齢者支援課】 高齢者の介護等に関する相談窓口として、地域包括支援センターを設置した。(再掲 : 高齢者はつらつセンター、五日市はつらつセンター)</p> <p>【健康課】 母子保健事業については、育児に関する悩み等は保健師が対応し、必要に応じて子ども家庭支援センター等関係機関へつないだ。</p> <p>【子ども政策課】 教育委員会と連携し、児童館に子ども相談所を置き、子どもに関する相談窓口の充実を図った。 妊娠期から産後、子育て期に至るまで切れ目のない支援体制を整え、子育て支援の相談窓口の充実を図るため、子育て支援拠点施設の検討を行った。</p>	B(生活) C(障がい) C(高齢) C(健康) C(子政)	生活就労相談窓口事業(生活福祉課) 障害者相談支援事業(就労生活支援センターあすく、生活支援センターフレ) (障がい者支援課) 地域包括支援センター事業(高齢者支援課) 子ども家庭支援センター事業(子育て支援課)
平成27年1月施行の難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、制度の適正な運営を図るとともに、相談・支援体制の充実を図ります。	障がい者支援課	<p>【障がい者支援課】 難病法の施行に伴う対象疾病の増加への対応を図るため、平成27年4月から難病患者が自らの病気や就労に関する情報収集・相談などをできる場として、難病相談支援窓口や難病患者就労相談窓口を設け、支援の充実を図ってきた。 (実績) 就労相談・市の窓口にて申請手続等を行う際に行ったもの 149件</p>	B(障がい)	難病患者支援事業(障がい者支援課)
平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、就労や自立に関する相談支援窓口を設置します。	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「生活・就労相談窓口」を開設し、相談員による相談支援及び就労支援等を行った。また、窓口設置に当たり、関係部署及び関係機関に制度の周知を行い、相談が必要と思われる方に対する窓口への案内を依頼するなどの連携を図った。 (実績) 新規相談件数142件・就労支援件数28件(うち、就労決定者10件)</p>	A(生活)	生活就労相談窓口事業(生活福祉課)
社会福祉協議会が窓口となり、高齢者や障がい者などに対して、成年後見制度の利用相談や判断能力の不十分な人の権利擁護事業に関する相談などの支援を推進します。	障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会	<p>【障がい者支援課】 障がい者支援課を直接訪れる方の中には早急な対応を求める場合が多く、障がい者の成年後見等に携わっている司法書士に繋げるよう、連携を図った。</p> <p>【高齢者支援課】 地域包括支援センターと成年後見推進機関が連携し、高齢者の権利擁護事業を推進した。 (実績) 成年後見利用者サポート 相談件数160件、親族後見人等研修会 1回開催64名参加、司法書士専門相談会 6回開催 相談16件、成年後見活用あんしん生活創造事業 60件</p> <p>【社会福祉協議会】 社会福祉協議会が実施する成年後見制度推進事業において成年後見制度の利用相談等の対応をするとともに地域福祉権利擁護事業(福祉サービスの利用援助、日常的金融管理サービス、書類等の預かりサービス)の相談等に専門員が対応し、利用者との契約により生活支援員が有料でサービスを提供した。</p>	C(障がい) C(高齢) A(社協)	地域生活生活支援事業(障がい者支援課) 成年後見活用あんしん生活創造事業(高齢者支援課) 成年後見制度推進事業(社協) 地域福祉権利擁護事業(社協)
② 就労の促進・生活困窮者への支援体制の整備	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
障がい者・高齢者・ひとり親などに対し、関係機関(ハローワーク、障がい者就労・生活支援センター、シルバー人材センターなど)と連携して、就労相談や訓練、指導を行える就労支援体制を構築し、就労の場の確保に努めます。	生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 子育て支援課	<p>【生活福祉課】 被保護者や「生活・就労相談窓口」への相談者に対し、就労支援員が相談支援を行った。また、就労につなげるための就労自立促進プログラムとして、資格取得制度の活用を促すなど、ハローワークとの連携強化にも努めた。 (実績) 就労支援員による就労支援 被保護者: 支援対象者(被保護者)56件 うち、就労自立促進事業要請24件・就労決定者21件(保護脱却3件) 生活・就労相談窓口対象者: 就労支援件数28件(うち、就労決定者10件)</p> <p>【障がい者支援課】 ①地域自立支援協議会の就労支援部会において、就労支援体制の充実に向け、課題検討を行った。 ②ハローワーク青梅、障がい者就労・生活支援センターなどと連携し、市内商工会の青年部会を対象に障がい者通所施設の見学会を実施した。障がい者の働き方について理解を得ることで、障がい者の就労機会の拡大に取り組んだ。 ③平成28年度中の市役所内職場体験実習事業の開始に向け、準備に着手した。</p> <p>【高齢者支援課】 シルバー人材センターの育成と円滑な事業運営を支援するため、シルバー人材センターに対し助成を行った。 (実績) シルバー人材センター助成補助金額 36,800,000円</p> <p>【子育て支援課】 ひとり親家庭の母等を対象にハローワークと連携し、就労相談を実施し、自立につながるよう相談支援を行った。 (実績) 相談支援 11件</p>	A(生活) B(障がい) C(高齢) C(子育て)	生活就労相談窓口事業(生活福祉課) シルバー人材センター助成補助金(高齢者支援課) ひとり親家庭就労相談支援関係事務(子育て支援課) 障がい者就労・生活支援センター事業(障がい者支援課)
「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、国や東京都の動向を踏まえ、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の連鎖に陥ることがないような対策を関係機関と連携を図って検討していきます。	子ども政策課	<p>【子ども政策課】 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の連鎖に陥ることがないような対策を総合的に推進するため、プロジェクトチーム設置の検討を行った。</p>	D(子政)	
生活保護世帯に対し、適切な保護を行うとともに、就労支援員による相談や就労自立促進事業の活用を推進するなど、被保護者の自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 被保護者に対し、就労支援員が相談支援を行った。また、就労につなげるための就労自立促進プログラムとして、資格取得制度の活用を促すなど、ハローワークとの連携強化にも努めた。 (実績) 支援対象者(被保護者)56件 うち、就労自立促進事業要請24件・就労決定者21件(保護脱却3件)</p>	B(生活)	就労自立促進事業(生活福祉課)
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図るため、関係部署やハローワークと連携し、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給等の支援体制を構築します。	生活福祉課	<p>【生活福祉課】 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「生活・就労相談窓口」を開設し、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、主に、離職等による経済的な問題など、生活に困窮している方の就労、その他、自立に関する相談を受け、自立に向けた支援を行う「自立相談支援事業」と、離職などにより住宅を失った、或いは失う恐れのある収入が一定水準以下の方に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、就労相談や支援を行い、一定期間、「住居確保給付金」として家賃相当額の支給を行った。 (実績) 新規相談件数142件・就労支援件数28件(うち、住居確保給付金対象5件)・就労決定者10件</p>	A(生活)	生活困窮者自立支援法(住居確保給付金)(生活福祉課)

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

3 基本目標3 適切なサービスを提供できる体制づくり

	① 各計画に基づくサービスの充実及びサービスを受けやすい体制づくり	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
<p>(2) 福祉サービスの充実及び体制の整備〔重点課題〕</p>	<p>各分野が策定している対象者別の計画に基づき、利用者の視点に立ったサービスの提供をめざします。</p>	<p>健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課</p>	<p>【実施概要】 あきる野市総合計画後期基本計画に基づき、分野ごとにより具体的な事業計画を策定した。それに伴い、子ども子育て分野については子ども・子育て会議によって、各事業の進捗の調査、審議を行った。障がい・高齢者についても「あきる野市障害者福祉委員会」の設置や、地域包括支援センター事業にて介護保険、福祉サービス、権利擁護、虐待、近隣に関する事などの総合相談事業を実施し、利用者の意見が反映されるように取り組んだ。加えて毎月、民生委員児童委員協議会会長会を開催し、ひとつの分野にとどまらない広範な内容について、民生委員児童委員協議会役員、民生委員児童委員協力員、行政が互いに情報提供及び情報交換を行い、その共有を図るとともに地域の実態把握に努めた。 (実績) 子ども・子育て会議2回開催、障がい者福祉計画(平成27年度～32年度)、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期(平成27年度～29年度)、地域福祉保健計画(平成27年度～31年度)めざせ健康あきる野21(平成19年～29年度)の継続実施</p>	<p>B</p>	<p>各種事業計画(実績欄参照) 健康福祉部、子ども家庭部実施事業全般</p>
	<p>多様化する地域の課題やニーズに対応するため、地域住民が主体となって行われる地域活動に対して支援を行います。</p>	<p>健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課</p>	<p>【実施概要】 あきる野市地域子ども育成リーダーが、自由な発想で主体的に実施する、子ども育成や子育て支援などの提案事業に対して補助金を交付し、地域で子どもを育成する環境醸成を支援した。 町内会自治会が主催した敬老行事に要する経費の一部を補助した。 老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的として活動している高齢者クラブに運営費を助成した。 都立秋留台公園が実施した「障がい者ユニバーサルマラソン」や障がい者団体が主催した「障がい者ふれあい音楽会」の円滑な運営のため、市職員が参画し支援に当たった。 町内会、自治会より推薦され、市長より委嘱を受けた「健康づくり市民推進委員」の活動を支援することで、各町内会・自治会単位活動における各種活動(ウォーキング、健康リズム体操、調理実習など)の運営を支援した。 (実績) あきる野市地域子ども育成リーダー 認定者数 102人、育成リーダー提案事業 補助件数9件 812,604円 内容:弁護士によるいじめ予防講演会、子ども運動能力向上プログラム、昔あそび体験事業、Tシャツアートと五感遊び、親子で楽しむKids meet JAZZ など 町内会自治会敬老行事推進事業助成 85団体 補助額8,385,210円、高齢者クラブ数46団体 会員数3,246人 補助額13,933,500円 「障がい者ユニバーサルマラソン」「障がい者ふれあい音楽会」等の運営支援 町内会自治会単位での健康づくり活動 活動のべ日数541日、一般参加者延べ人数 7,093人、推進委員参加延べ人数927人</p>	<p>B</p>	<p>あきる野市地域子ども育成リーダー事業(子ども政策課) 高齢者クラブ活動助成事業(高齢者支援課) 健康づくり市民推進委員会活動(健康課) 自治会町内会活動(地域防災課)</p>
	<p>町内会・自治会をはじめとした各団体の活動を広く市民に情報提供できるよう啓発に努めます。</p>	<p>健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課</p>	<p>【実施概要】 コミュニティ事業交付金として、各町内会自治会が実施する地域活性化事業に対して交付金を交付した。 罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生や犯罪の防止について理解を深め、犯罪の無い明るい社会の実現を目指す「社会を明るくする運動」について、市内保護司会を中心とし、小中学校、町内会自治会、民生児童委員協議会、更生保護女性会等の協力により市内4駅で広報・啓発活動を実施した。 12月の障がい者週間に合わせて、市役所内に市内事業者や障がい者団体の団体紹介コーナーを設け、市内の事業者等の活動をPRすることで、障がい者が事業所等で作業に当たる姿を知ってもらうことができた。 東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会あきる野支部による青少年の薬物乱用防止策の一環として、中学生を対象にポスター・標語の募集をし、応募作品の展示を行った。 5月12日は民生児童委員の日であり、市内では、5月11日～15日の5日間、市役所・五日市出張所・あきる野とくまの3箇所で、民生児童委員の普及啓発活動を実施した。 (実績) 地域活性化事業 交付金総額4,283,000円(単一団体33件、地区会1件、連合会1件) 社会を明るくする運動街頭広報活動 参加人数 東秋留駅35人、秋川駅88人、武蔵増戸駅43人、武蔵五日市駅47人 計213人 障がい者週間 市役所内での展示活動(平成27年12月) 薬物乱用防止活動 標語応募数 982件、ポスター応募数 234件</p>	<p>C</p>	<p>町内会・自治会関係事業(地域防災課) 社会を明るくする運動関連事業(生活福祉課) 民生委員・児童委員啓発活動(生活福祉課) 障がい者週間広報活動(障がい者支援課) 薬物乱用防止活動(健康課)</p>
	<p>市や社会福祉協議会が実施している福祉事業を広報紙やガイドブック、ホームページ、メール配信サービスなどにより情報発信していきます。</p>	<p>健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課</p>	<p>【実施概要】 高齢者、健康診断、障がい者、福祉に関する各種情報を広報あきる野や市ホームページ等で周知を図っている。また、窓口には社会福祉協議会が実施している各種事業のパンフレットを設置し、事業の周知等を行った。加えてホームページの生活支援カテゴリー内で、社会福祉協議会のホームページが検索できるようにしたが、知りたい情報をより検索しやすくするために今後、工夫が必要である。 子育て関連情報については2週間に1回程度、乳幼児の情報をメール登録者に配信している。また、行政手続きやイベント情報、休日診療実施医療機関に関してもメール配信を行っている。 (実績) 広報あきる野を毎月1日、15日、総計28,300部(平成27年3月末時点)を発行 るのキッズメール 子育て支援課 14回 +健康課 13回配信 配信件数1,039件(平成28年3月31日配信現在) サンちゃんメール 年度内73回配信 配信件数2,761件</p>	<p>C</p>	<p>広報あきる野・サンちゃんメール(市長公室) るのキッズメール(健康課)</p>
	<p>福祉サービスにおける第三者評価を推進し、サービスの質の向上を図ります。</p>	<p>生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 保育課</p>	<p>【生活福祉課】 制度周知に関する東京都担当部局との連絡窓口として、関係各課に対し情報提供及び調査回答の集約を行った。 社会福祉法人の指導検査において、第三者評価受審状況を確認した。(未受審により、指導対象となった法人は0件) 【障がい者支援課】 第三者評価を積極的に推進するため、市内の日中活動系事業者を対象に、全額補助により補助金の交付を行った。 (実績) 3件1,362,000円 【高齢者支援課】 平成27年度については第三者評価受診の該当となる法人が無かったため、助成は行わなかった。 【保育課】 第三者評価を受けた認可保育所に対し、運営費を増額した。 (実績) 5件 735,660円</p>	<p>C(生活) C(障がい) C(高齢) C(保育)</p>	<p>社会福祉法人指導検査事業(生活福祉課) 障がい者日中活動系サービス推進事業(障がい者支援課) あきる野市高齢者認知症第三者評価受審支援事業(高齢者支援課)</p>
	<p>市民・地域・企業・市が協働で子育てを支え、子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざします。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>【子育て支援課】 仕事と育児の両立ができる環境を整備し、地域の中の育児の援助をしてほしい方と援助をしたい方が会員となり組織するファミリー・サポート・センターの運営と周知活動を行い、活用の促進を図った。 自治会・町内会、学校等を通じたリーフレット等による啓発活動の実施 月例事業説明会の実施(土曜日開催も含む) 提供会員要請講習会の実施 会員交流会の開催(地域で活動するボランティア団体等に協力を依頼し開設10周年記念行事として開催) (実績) ファミリー・サポート・センター事業説明会 12回実施 参加人数62人 ファミリー・サポート・センター提供会員養成講習会 2回実施 参加人数16人 提供会員フォローアップ講習会 2回開催 参加人数17人 るのっ子だより 年3回発行(1回あたり 850部発行) サービス提供者と依頼会員との交流会 参加人数 94人</p>	<p>C(子育て)</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業(子育て支援課)</p>

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

(2) 福祉サービスの充実及び体制の整備【重点課題】	① 各計画に基づくサービスの充実及びサービスを受けやすい体制づくり	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供します。	保育課	【保育課】 あきる野市こども・子育て支援事業計画に基づき、適切な支援と保育環境の充実に努めた。	C(保育)	こども・子育て支援事業計画(保育課)
	保育の受入れ人数を増やし、待機児童の解消に努めます。	保育課	【保育課】 待機児童解消に向け、小規模保育事業施設を4箇所開設し、46人の定員増加を図った。	A(保育)	小規模保育事業(保育課)
	子育てひろばの充実を図るなど、地域の子育てをしやすい環境づくりをめざします。	子育て支援課 子ども政策課 保育課	【子ども政策課:再掲】 あきる野市こども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て会議で計画の進捗状況を調査、審議し、子ども・子育て支援施策を推進した。 (実績) 子ども・子育て会議 2回開催	C(子政)	あきる野市こども・子育て支援事業計画推進事業(子ども政策課)
	既存施設の弾力的な運用、公共施設等の有効活用及び関連部署との連携により、量と質の確保を図りながら、学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)を充実させます。	子ども政策課	【子ども政策課】 南秋留第2及び五日市第2学童クラブの開設等により定員の増加を図り、さらに利用者の要望に応じて延長育成を実施した。また職員に対し、各種研修を実施するなど、事業の充実を図った。	A(子政)	放課後児童健全育成事業(子ども政策課)
	児童館について、施設の有効活用を図りながら遊びや様々な活動を通して、子どもの成長を支援します。	子ども政策課	【子ども政策課】 各児童館において様々な教室等を実施するとともに、「幼児クラブ合同運動会」「こども芸術祭(展示の部)」「こども芸術祭(舞台の部)」等の合同行事を実施し、子どもの成長を支援した。 (実績) 参加人数 合同運動会129人、子ども芸術祭展示の部 来場者788人、子ども芸術祭舞台発表の部 来場者803人	C(子政)	児童館運営事業(子ども政策課)
障がい者や高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう福祉専門職の能力向上を図ります。	障がい者支援課 高齢者支援課	【障がい者支援課】 東京都等が主催する研修会に参加するほか、西多摩地域の市町村で定期的に研修会を実施するなどして、福祉専門職の質の向上に取り組んだ。 (実績) 施設視察研修会:障害者入所施設 福生学園、西多摩地区情報交換会:年2回 【高齢者支援課】 東京都等が主催する研修会に参加し、福祉専門職の質の向上に取り組んだ。 (実績) 高齢者虐待対応研修参加、認知症地域支援推進員研修参加、認知症支援コーディネーター等研修参加	C(障がい) C(高齢)		

4 基本目標 4 意識の醸成と担い手づくり

(1) 地域保健福祉の意識向上	① 福祉教育及び心のバリアフリー化の推進	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	未来を担う子どもたちを地域で守り、育てる意識の醸成や活動を推進します。	子ども政策課	【子ども政策課:再掲】 地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担うあきる野市地域子ども育成リーダーを養成した。 (実績) 認定者数 102人 研修会 3回(養成研修会 2回、フォローアップ研修会1回)	B(子政)	あきる野市地域子ども育成リーダー事業(子ども政策課)
	障がい者等の生活やその環境を自らの問題として認識することや、特別扱いすることなく互いを尊重し合いながら社会参加に協力する「心のバリアフリー」を推進します。	障がい者支援課 指導室	【障がい者支援課】 障害者差別解消法の施行が平成28年度に迫る中で、平成27年度は、ヘルプマーク・ヘルプカードのクリアファイルを作成し、障害シンボルマークの解説と合わせて、小学生等に配布することにより、障害理解に向けた周知・啓発に取り組んだ。 【指導室】 「心のバリアフリー」の推進を目指し、各校が実態に応じて、あきる野学園との交流や特別支援学級との交流授業、車椅子体験やアイマスク体験、高齢者社会を担う一員としての自覚を図るためのサポーター講習会などの実践を行った。市教育委員会としては、人権教育推進委員会を開催し、各校の人権教育推進に向けた研修や啓発を行った。また、他市町村と共催で連絡会を行い、各校の人権教育推進委員が他市町村における取組を学ぶとともに、人権尊重推進校の発表会に参加し、人権尊重教育に対する具体的な手立てについての理解を深めた。 (実績) 人権教育推進委員会 3回開催 他市町村との連絡会 2回実施 南秋留小学校については、人権尊重教育推進校として「自他を大切にする児童の育成」2年間の研究の成果を発表した。	C(指導) C(障がい)	人権教育の推進及び啓発(指導室) ヘルプマーク・カード推進事業(障がい者支援課)
	認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくるため、認知症への理解を深める講座を開催し、認知症高齢者の支援を推進します。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくるため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターの養成に取り組んだ。高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的とし、介護教室を開催した。 (実績) 認知症サポーター養成講座 全36回開催 のべ参加者数 2,016人 介護教室 全9回 のべ参加者数 229人	C(高齢)	認知症サポーター養成事業(高齢者支援課)
	障がいのある幼児や児童・生徒が自らの能力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、特別支援教育を推進します。	障がい者支援課 指導室	【障がい者支援課】 「あきる野市障がい者福祉計画」「あきる野市特別支援教育推進計画」に沿って、障がい児が必要な教育や支援が受けられるよう、教育委員会や都立あきる野学園と連携し、取組を進めた。 【指導室】 教育委員会としては、特別支援教育に係る研修会や連絡会を開催するとともに、特別な支援を要する児童・生徒の指導補助に、介助員や教員補助員を配置し、個に応じた指導の充実を図っている。また、特別な支援が必要な児童・生徒については、通常級の児童・生徒であっても「個別指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成させ意図的・計画的な指導を行うよう指導している。各学校では、特別な支援が必要な児童・生徒への配慮は、全ての児童・生徒に分かりやすい授業作りにつながるのと考えの下、ユニバーサルデザインの考えに基づく授業作り、教室環境等の整備について、各学校で取組んでいる。 (実績) 介助員・教員補助員 95人、特別支援教育に係る研修会及び連絡会 延べ 15回開催	A(指導) C(障がい)	特別支援教育の推進(指導室) あきる野市障がい者福祉計画(障がい者支援課)
「総合的な学習の時間」や「道徳」の時間を中心に、福祉問題への理解を深める学習を行います。	指導室	【指導室】 各学校では、総合的な学習の時間の全体計画や年間指導計画に基づき、あきる野学園との交流や特別支援学級との交流授業、車椅子体験やアイマスク体験、高齢者社会を担う一員としての自覚を図るためのサポーター講習会などの実践を行い、福祉問題への理解を深めた。また、中学校の職場体験で福祉施設をした生徒は、自分の経験を元に、相手の気持ちを想像しながら支援していく難しさを実感できた。道徳の授業では、相手を思いやる心情を育んだり、誰に対しても差別することや偏見を持つことがない心を育てている。	A(指導)	人権教育の推進及び啓発(指導室)	

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手

4 基本目標 4 意識の醸成と担い手づくり					
(2) 人材育成の推進 【重点課題】	① 担い手の育成	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	健康福祉の各部署に専門職を配置し、市民からの多種多様な相談に対応できるよう資質の向上に努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	【実施概要】 生活就労相談窓口を新たに生活福祉課に設置し、生活相談支援員及び就労支援員を配置した。支援員は、東京都等が実施する専門研修を積極的に受講した。また平成28年度から任意事業として実施する予定の家計相談支援事業実施に必須となる研修を相談支援員が受講し、終了した。障がい者支援課では、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士の福祉専門職が複数いる中で、特に保健師については、保健所と連携し支援を図る案件が多いことから、保健所の取組などを参考にし、資質の向上に取り組んだ。子ども政策課では、子育て中の保護者に対し、身近な場所で保育や子育て支援サービス等の適切な情報提供ができるよう、利用者支援事業の実施場所、実施内容等について検討を行った。	C	地域福祉保健計画(生活福祉課)、障がい者福祉計画(障がい者支援課)、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期(高齢者支援課)、めざせ健康あきる野21(健康課)、子ども・子育て支援事業計画(子ども政策課)
	地域福祉の担い手として、誰もが活躍できるような機会をつくるために、各種研修や勉強会を開催します。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	【実施概要】 地域の担い手である民生委員児童委員に対し、専門研修の参加について推進を行った。また、民生委員児童委員協議会における各部会の研修に、行政の担当職員が講師となり、制度の知識や実態等について講義を行うなど、民生委員児童委員の資質向上の支援を行った。障がい者が地域の一員として、あらゆる社会活動に参画できるよう、地域自立支援協議会内に7つの部会を設置し、各部会において地域の社会資源である事業者等が地域課題の解決に向けて検討を行った。また、高齢者支援の観点から、認知症サポーター養成講座を年間36回開催し、認知症をもつ市民とその家族のサポーターを養成した。(年間受講人数2,016人)	B	民生委員児童委員協議会関連事業(生活福祉課) 地域自立支援協議会事業(障がい者支援課) 認知症サポーター養成講座(高齢者支援課)
	ボランティアに関する情報を広報紙やホームページ等で発信し、多くの市民が参加しやすい機会づくりに努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	【実施概要】 9月に「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015」を開催した。運営に当たって、広報等でボランティアの募集を行い、100人を超えるボランティアを要することで、本イベントの円滑な運営を図ることができた。子育て分野については、ファミリー・サポート・センター事業において、地域の中で子どもたちが健やかに育っていただける育児の援助を希望する方と、育児の援助をしたい方が会員となって地域の助け合いを支援している。援助の行う提供会員数は201人へのほり、ボランティアについても常時ホームページを通じて募集をしている。	B	あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015(地域防災課・障がい者支援課等) 子ども家庭支援センター事業(子育て支援課)
	福祉社会を支える人材を育成するために、各福祉分野の専門職をめざす実習生等を積極的に受け入れるなど、担い手づくりに努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	【実施概要】 児童館において実習生を受け入れた。また、公立保育園でも同様に実習生の受入を行った。 (実績) 児童館受入実績 若葉児童館 1人、五目市児童館1人 計2人 保育園受入実績 屋城保育園 5人、神明保育園4人、すきの子保育園2人 計11人	C	
	公的な制度では対象とならない援助を必要とする世帯に在宅福祉サービスを提供する中で、担い手である協力員の資質向上を図ります。	社会福祉協議会	【社会福祉協議会】 社会福祉協議会に属する協力員の資質向上及び情報交換のため、連絡会の開催と研修会の参加を行った。 (実績)平成27年度連絡会 1回開催 研修会 3回開催	A(社協)	
	保健福祉事業における各種ボランティアを積極的に募るとともに、その育成に努めます。	健康福祉部 各課 子ども家庭部 各課	【実施概要】 9月に「あきる野市障害者防災・スポーツフェア2015」を開催した。運営に当たって、広報等でボランティアの募集を行い、100人を超えるボランティアを要することで、本イベントの円滑な運営を図ることができた。多くの中高生がボランティアとして活躍する中で、障がい者支援のあり方や接客対応の方法などを学ぶことができた。高齢者分野については、高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励及び支援することで、高齢者自らの健康の維持を促進するとともに、生き生きと元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的に介護支援ポイント制度を実施した。また、ボランティアによる高齢者の生活支援と介護予防の支援体制を構築するため、生活支援コーディネーターの設置について、関係機関と協議し検討をおこなっている。子育て分野については、ファミリー・サポート・センター事業において、地域の中で子どもたちが健やかに育っていただけるよう育児の援助を希望する方と、育児の援助をしたい方が会員となって地域の助け合いを支援している。援助の行う提供会員数は201人へのほり、ボランティアについても常時ホームページを通じて募集をしている。今後、このほかの分野や内容についてもボランティアの受入が可能かどうか検討を継続する。	B	あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015(障がい者支援課・地域防災課) 介護支援ポイント制度(高齢者支援課) 子ども家庭支援センター事業(子育て支援課) 生活支援体制整備事業(高齢者支援課)
	社会福祉協議会で設置しているボランティア・市民活動センターで、ボランティア活動を希望する人に活動の場を提供します。また、ボランティアを必要とする人に対し、ボランティアを紹介する仕組みを充実していきます。	社会福祉協議会	【障がい者支援課】 9月に「あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015」を開催した。運営に当たって、広報等でボランティアの募集を行い、100人を超えるボランティアを要することで、本イベントの円滑な運営を図ることができた。多くの中高生がボランティアとして活躍する中で、障がい者支援のあり方や接客対応の方法などを学ぶことができた。 【社会福祉協議会】 福祉が充実したまちづくりを推進するため、ボランティア養成講座等を開催し、市民が自発的にボランティア活動に参加できるように支援した。また、ボランティア団体の登録とボランティア情報誌の発行でボランティアを必要とする方へ周知した。 (実績) ボランティア養成講座 7回開催(災害ボランティア養成講座を含む)	B(障がい) A(社協)	あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2015(障がい者支援課・地域防災課 等) ボランティア活動推進事業(あきる野市社会福祉協議会)
	福祉ボランティアの支援	担当課	27年度実施内容	自己評価	関連事業名称
	高齢化が進む中、在宅による介護の増加が予測されることから、専門性を有するボランティアの確保と育成について検討していきます。	高齢者支援課	【高齢者支援課】 ボランティアによる高齢者の生活支援と介護予防の支援体制を構築するため、生活支援コーディネーターの設置について、関係機関と協議し検討をおこなった。	D(高齢)	生活支援体制整備事業(高齢者支援課)
健康づくり活動に参加する市民ボランティアの活動の場である「めざせ健康あきる野21推進会議」を中心に、継続的に活動することを推進します。	健康課	【健康課】 「めざせ健康あきる野21推進会議」の4つの班とともに市民の健康づくり事業を実施した。「周知班」では、市内のイベントでの周知活動をはじめ、あきる野健康川柳の募集、「健康のつどい」での21活動紹介を行った。「ウォーキング班」では、年6回延べ一般参加者641人のふれあいウォーク、年2回のウォーキング講習会を行った。「食育推進班」では、簡単料理レシピの紹介と調理実習などを、市民団体や市民グループを対象に、簡単料理レシピ講習会・出前講座として行った。「子育てチーム」では、子育て世代への周知とつながりの場づくりを行った。また、平成27年度は、市制施行20周年の記念事業として、「みんなで歩こう！わが街の「味方」発見！？」として市内のウォーキングと「食のクイズ等をあわせたイベントを4つの班が協力して全体活動として実施した。	C(健康)	健康あきる野21計画推進事業(健康課) ふれあい いきがい 元気なまち健康推進事業(健康課)	
秋川ふれあいセンターをボランティア活動の拠点として、充実を図ります。社会福祉協議会では、市民参加による助け合い活動の実施やボランティア団体などの連携により、高齢者や障害者、子育て中の親などが孤立しない「市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」を推進します。	社会福祉協議会	【社会福祉協議会】 秋川ふれあいセンターのボランティアルーム(利用制限有)やボランティアコーナー(フリースペース)の提供によりボランティア団体などの活動を推進した。また、ボランティア活動中の事故に備え、ボランティア保険と行事を開催した際に参加者のけがなどに対応する行事保険の紹介と加入手続きを行った。夏休み期間を利用した夏！体験ボランティア事業により市内福祉施設や団体に協力を要請し、小学生から社会人までがボランティア活動を通じて市民同士が支えあう社会の大切さを体験する環境を作った。	A(社協)	ボランティア活動保険、行事保険の受付(あきる野市社会福祉協議会) 夏！体験ボランティア事業(あきる野市社会福祉協議会)	

【自己評価】 A:重点項目の中で、より積極的に取り組んだ B:新たに着手した C:現状維持・継続 D:着手する為の検討に入った E:未着手